

# 運送事業者へ迫る法改正！

# 2024年問題 対策セミナー

## 2024年までにやるべきこと 10のポイント

目の前に迫っている**2024問題**新たな**改善基準告示**について、解説します。

### 2024年までにやるべきこと（10のポイント）

- 1.改善基準告示
- 2.就業規則
- 3.賃金規程
- 4.労働条件通知書
- 5.36協定
- 6.告示協定
- 7.24条協定
- 8.時間管理のやり方
- 9.ドライバー向け給料のモデルパターン
- 10.給料明細の作り方
- 11.弁護士からの内容証明・残業代・不当解雇・安全配慮義務違反

講師

## 株式会社 瀧澤・佐藤事務所

代表取締役 瀧澤 学 氏

- ・昭和37年東京都生、玉川大学卒業、日野市役所にて消費者相談等を担当
- ・のべ1500社以上の物流事業に関する許認可申請及び労務管理をコンサルティング。運輸局対策や労働基準監督署の業務監査対策や賃金コンサルティング、社内セミナーを請け負う・公益社団法人全日本トラック協会 物流政策委員会委員、一般財団法人日本海事協会 シニアアドバイザー、国土交通省 自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会 構成員、等多数の公職を務める

日時

2023年8月25日（金）13:30~15:00

<申込締切 8月18日（金）17時まで>

会場

名古屋東急ホテル 3階 ルネッサンス

愛知県名古屋市中区栄4-6-8

定員

150名 参加費無料

申込

愛ト協HPにあるこちらのバナーよりお申し込みください



セミナーの開催

(<https://ssl.aitokyo.jp/seminar/>)

お問い合わせ

(一社) 愛知県トラック協会 企画広報部 TEL : 0561-65-3600

